

新宮町地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)
－ 概要版 －

令和 7(2025)年 3 月

福 岡 県 新 宮 町

1 計画の背景と目的

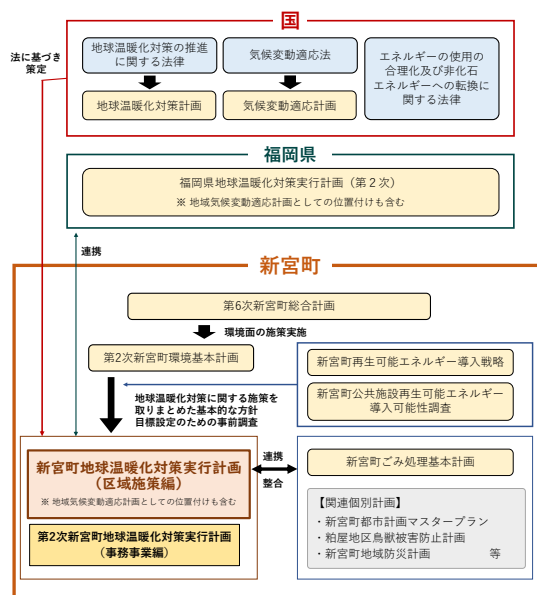
本町は、2022年2月1日に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その後、「新宮町再生可能エネルギー導入戦略」の策定、「新宮町公共施設再生可能エネルギー導入調査」の実施と、地球温暖化対策を推進してきました。また、新宮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、町有施設における温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

これらの調査結果等を踏まえ、カーボンニュートラル達成を見据え、地球温暖化問題への包括的な対応方針をまとめた「新宮町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下、「本計画」といいます。）を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第4項に基づく法定計画であり、第6次新宮町総合計画等の関連計画と連携を図りつつ、町の特性に応じて町民や事業者、団体等と協力して地球温暖化対策に取り組むための計画です。

また、本計画は気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画に位置付けるとします。



■計画の位置付け

3 計画の期間と目標年度

本計画の期間は、2025年度から2030年度までの6年間とします。

また、国の地球温暖化対策計画に準じて、計画の基準年度を2013年度、計画の目標年度を2030年度とします。そして、「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を見据えて、最終目標年度を2050年度とします。

4 対象とする地域と温室効果ガス

計画の対象区域は、新宮町全域とします。

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律で定められた7種類のガスです。ただし、町内の社会・経済活動の状況を踏まえ、温室効果ガス排出量の算定・管理対象は、新宮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と統一させるため、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素の3種類とします。

5 各主体の役割

計画の推進には、町民、事業者、町、各種団体が共通の認識を持って、それぞれの役割を果たしながら、地球温暖化対策に協働して取り組むことが重要です。

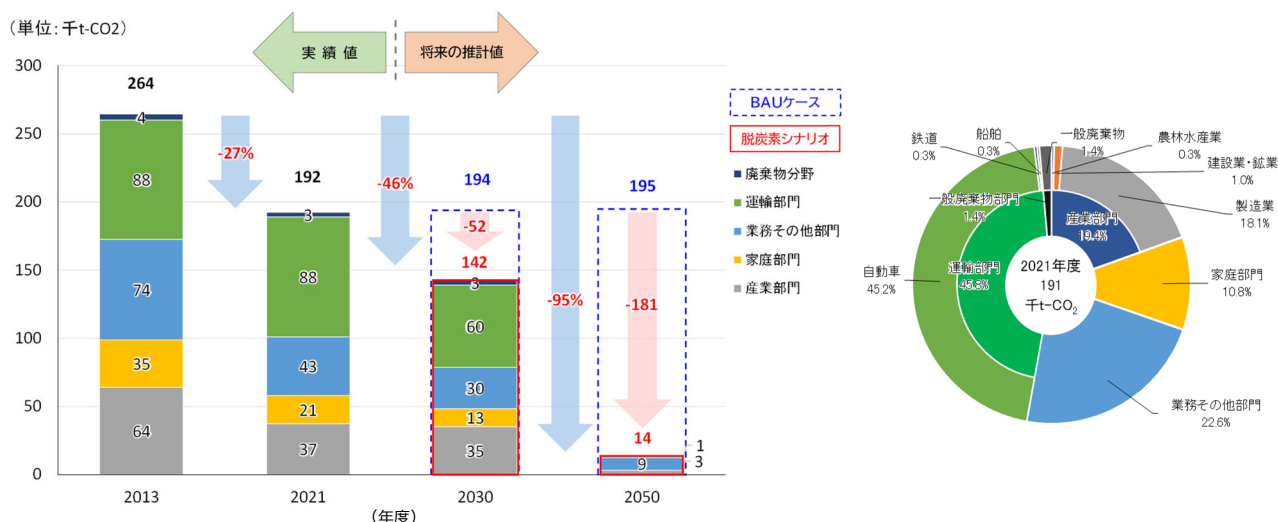
■各主体の役割

主体	役割
町民	地球温暖化対策に関する意識を高め、できることから環境に配慮した行動や取組を実施します。
事業者	事業活動において低炭素型の商品やサービスを取り入れるなど、自主的に地球温暖化対策に配慮した取組を進めます。
町	地球温暖化対策の計画的な施策を策定、推進するとともに、他の主体の模範となるよう率先した脱炭素の取組を実施します。
各種団体	地域の環境課題を解決するための活動を企画し、町民や町、事業者への参加を呼びかけることによって、地球温暖化対策の推進を後押しします。

6 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

本町の温室効果ガス排出量について、2013年度から2021年度までの現状の排出量の算出と、2030年度と2050年度の排出量を推計しました。将来推計は、現在実施している対策以上の対策をしない「現状趨勢（BAU）ケース」と、追加的施策を行った「脱炭素シナリオ」の2種類で実施しました。

国の推し進めるカーボンニュートラルに向けた取組を模範としながら、「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」のもと、「新宮町再生可能エネルギー導入戦略」及び「新宮町公共施設再生可能エネルギー導入調査」の成果を踏まえ、脱炭素に向けた取組を推進することで、2030年度においては基準年度（2013年度）比で46%、2050年度においては95%の削減が見込まれます。

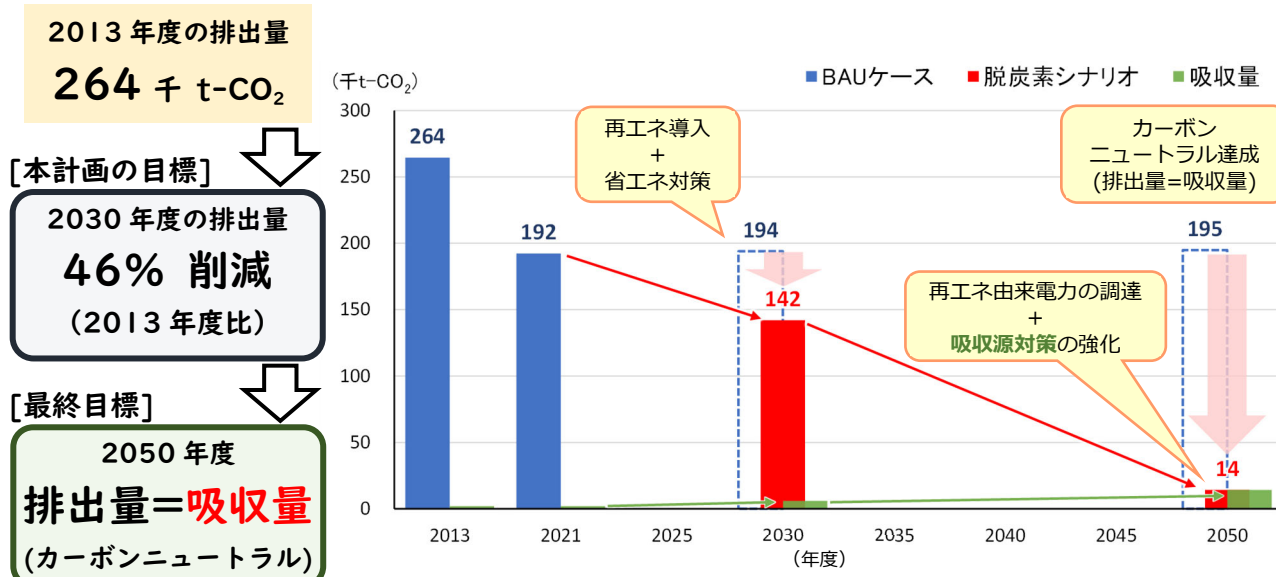


■排出区別温室効果ガス排出量及び吸収量の将来推計

■二酸化炭素の排出区別割合

7 計画の目標

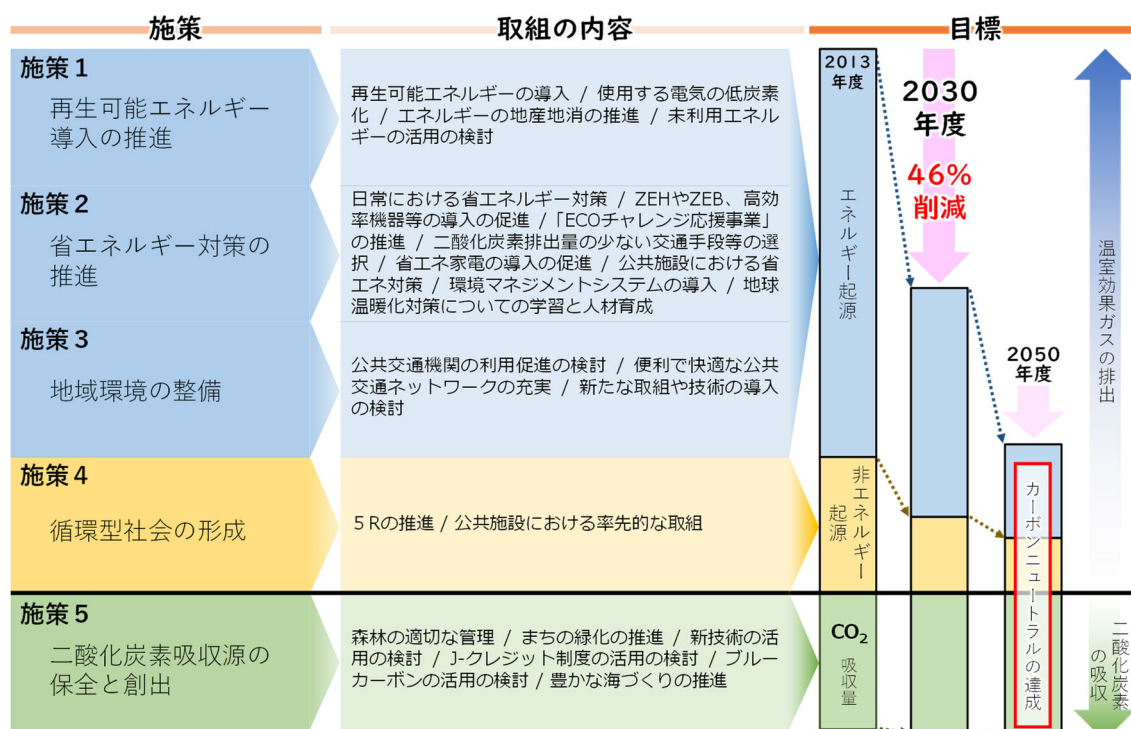
本町の温室効果ガス排出量の削減目標は、「2030 年度までに 46%削減」し、「2050 年度までにカーボンニュートラルを達成」することとします。



■温室効果ガス排出量の削減目標と目標達成のイメージ

8 施策の体系と各主体の役割

本計画では、下の5つの施策を掲げます。これらの施策を軸に、温室効果ガス排出量の削減を推進するとともに、多様な社会課題の同時解決を図りながら、カーボンニュートラルの実現を目指します。



■施策の体系

9 町民の取組内容

施策1 再生可能エネルギー導入の推進

●再生可能エネルギーの導入

自家消費型の太陽光発電設備
太陽熱温水器等 蓄電池の導入

●使用する電気の低炭素化

二酸化炭素排出係数が低いプランの選択

施策2 省エネルギー対策の推進

●日常における省エネルギー対策

デコ活の実践 家庭での省エネ行動の実施
エコふぁみアプリ・うちエコ診断の活用
地元産の食材の購入
町等の省エネイベントへの参加

●ZEH や高効率機器等の導入の促進

ZEH 化 断熱化 HEMS の導入
エネルギー利用効率の高い家電への更新

●「ECO チャレンジ応援事業」の推進

「ECO チャレンジ応援事業」への参加

●二酸化炭素排出量の少ない交通手段等の選択

電動車の導入 公共交通機関の利用 エコドライブの実践

施策3 地域環境の整備

●公共交通機関の利用促進

コミュニティバスの利用
公共交通機関の利用

●新たな取組や技術の導入検討

乗用車の乗り合わせ
(実装された場合) ライドシェア等の制度の利用検討

施策4 循環型社会の形成

●5Rの推進

資源物の分別の徹底 生ごみの水切り コンポスト容器による生ごみの堆肥化・利用
使い切ることでできる食材・詰め替え用商品・量り売り商品の購入 てまえどりへの協力
マイバッグ・マイボトルの持参

施策5 二酸化炭素吸収源の保全と創出

●森林の適切な管理

里山・森林保全活動への参加

●まちの緑化の推進

庭・屋上などの緑化

●豊かな海づくりの推進

町クリーン作戦への参加

【適応策】

●自然生態系

ペットの終生飼育 特定外来生物等の駆除

●水環境・水資源、自然災害・沿岸域

節水の推進 ハザードマップの確認
防災用具の準備 水や食料の備蓄
気象災害用保険への加入 防災訓練への参加
防災・減災機能を持つ地域の自然環境の保全

●健康

適度な休憩・水分補給の実施
屋外の活動を自粛・冷房の使用(熱中症警戒
情報・熱中症特別警戒情報の発令時)
熱中症対策普及団体への参加
熱中症弱者の見守り活動の実施
熱中症予防行動の呼びかけ活動の実施

10 事業者の取組内容

施策1 再生可能エネルギー導入の推進

●再生可能エネルギーの導入

自家消費型の太陽光発電設備
太陽熱温水器等
蓄電池の導入

●使用する電気の低炭素化

二酸化炭素排出係数が低いプランの選択

●未利用エネルギーの活用の検討

事業活動で発生する工場排熱等の活用を検討

施策2 省エネルギー対策の推進

●日常における省エネルギー対策

製造プロセスの効率化
テレワーク 省エネ診断
クールビズ・ウォームビズ
町等の省エネイベントへの出展

●ZEB や高効率機器等の導入の促進

ZEB 化 断熱化 BEMS の導入
エネルギー利用効率の高い設備への更新

●二酸化炭素排出量の少ない交通手段等の選択

電動車の導入 走行ルートの見直し エコドライブ

●環境マネジメントシステムの導入

エコ事業所 エコアクション21

●地球温暖化対策についての学習と人材育成

省エネ研修 地球温暖化対策の担当者の育成

施策4 循環型社会の形成

●5R の推進

資源物の分別の徹底 環境負荷の少ない製品の購入 梱包材等の減量化 節水 ペーパーレス
資源化に向けた工夫 マイバッグ持参・簡易包装・てまどり・量り売りの推進
生ごみの減量化 コンポストの普及のためのイベント企画 食品ロス削減のための支援活動

施策5 二酸化炭素吸収源の保全と創出

●森林の適切な管理

山林の適切な維持管理 里山保全活動への参加・企画

●まちの緑化の推進

事業所内の緑化の推進
緑への影響の配慮
緑化活動の企画・主導
緑化活動への参加の呼びかけ

●豊かな海づくりの推進

町クリーン作戦への参加

●J-クレジット制度の活用の検討

●ブルーカーボンの活用の検討

【適応策】

●農林水産業

高温耐性品種の導入 作型変更 藻場の造成

●自然生態系

生き物の野外放流の禁止

●水環境・水資源、自然災害・沿岸域

水の有効利用・節水 BCP の作成
防災対策の推進 町と災害時応援協定の締結
防災・減災機能を持つ地域の自然環境の保全・再生の取組に参加・協力

●健康

適度な休憩・水分補給の徹底
作業環境の整備
適切な熱中症対策の実施（熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報の発令時）

町の取組内容

施策1 再生可能エネルギー導入の推進

●再生可能エネルギーの導入

再エネ機器導入の補助金の創設検討
公共施設への再エネ導入
自家発電自家消費型の街灯設置検討
PPA モデルの周知・啓発

●使用する電気の低炭素化

二酸化炭素排出係数が低いプランの選択

●エネルギーの地産地消の推進

再エネ自家消費の促進 地域産の木材の有効利用

施策2 省エネルギー対策の推進

●日常における省エネルギー対策

省エネ対策の普及 講師派遣・出前講座の実施 エコふぁみ・デコ活の普及・啓発
うちエコ診断・省エネ診断の周知・啓発

●ZEB や ZEH や高効率機器等の導入の促進

ZEH・ZEB・省エネ改修の周知・啓発

●二酸化炭素排出量の少ない交通手段等の選択

公用車への電動車の導入 エコドライブの啓発
宅配の再配達防止への啓発

●「ECO チャレンジ応援事業」の推進

施策3 地域環境の整備

●公共交通機関の利用促進

コミュニティバスの利用促進
公共交通機関の利用促進

●便利で快適な公共交通ネットワークの充実

交通ネットワークの改善

●新たな取組や技術の導入検討

最先端技術の導入を検討
(自動運転バス等)

施策4 循環型社会の形成

●5R の推進

5R の啓発 総合的なごみ減量運動の展開
古紙類等集団回収奨励金等の推進

●公共施設における率先的な取組

公共施設におけるごみの減量・資源化
環境負荷に配慮した製品の購入

施策5 二酸化炭素吸収源の保全と創出

●森林の適切な管理

竹林や荒廃森林等の整備
地域産木材の利用促進 事業者との連携

●まちの緑化の推進

公共空間の緑化
民有地の緑化促進

●豊かな海づくりの推進

町クリーン作戦の開催

●J-クレジット制度の活用を検討

二酸化炭素吸収量の販売と資金の活用

●ブルーカーボンの活用を検討

藻場の現状の情報収集と活用可能性の検討

【適応策】

●農林水産業

高温耐性品種の導入検討 排水対策の周知
高温対策の情報提供 新たな病害虫対策
藻場の現状把握 漁獲量の把握と記録

●自然生態系

ペットや熱帯魚の野外放流禁止の周知・啓発
特定外来生物等の駆除の取組実施

●水環境・水資源、自然災害・沿岸域

節水の奨励 防災重点ため池の点検・調査
ハザードマップの配布 避難訓練の実施
避難所表示板や避難地案内板等の整備

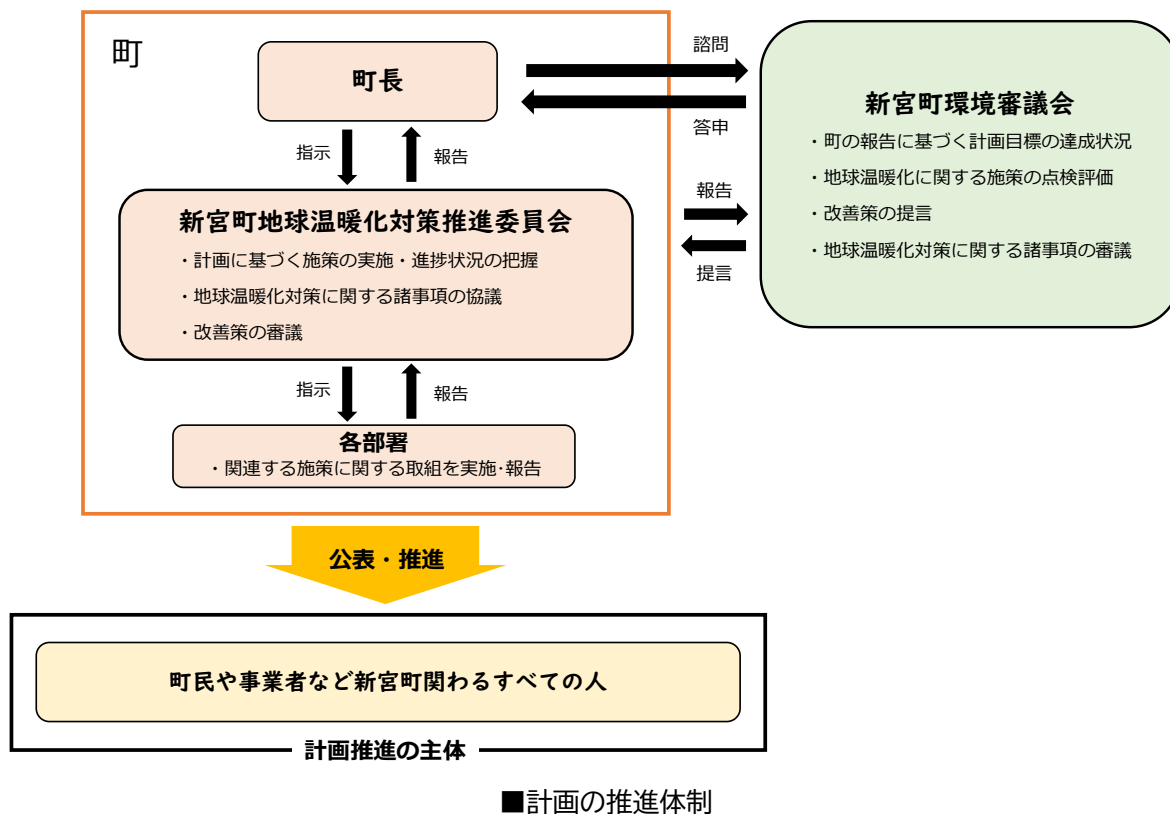
●健康

熱中症対策の普及啓発
速やかな情報伝達

12 計画の推進

計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、町民、事業者、町、各種団体が連携しながら地球温暖化対策に協働して取り組んでいく必要があります。



計画の進行管理

計画の進行管理は、PDCA サイクルに基づいて行います。毎年、温室効果ガス排出量の現況推計を行って削減目標の達成状況を確認するとともに、指標の達成状況、計画に基づく対策・施策の実施状況を把握し、その結果に基づく評価と改善を実施し、その後の対策・施策に生かしていきます。

計画の見直し

本計画は、毎年度の進行管理・評価の結果や、今後の社会状況の変化等に応じて、適切に見直します。

策定:令和 7(2025)年 3 月

編集:新宮町 環境課

〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目 1-1

TEL:092-962-0231(代表)/FAX:092-962-0725

<https://www.town.shingu.fukuoka.jp>